

○9番（福永 啓君） 一般質問を行います。まず、前回の一般質問で中途半端に終わってしまった御船町の学校教育について質問します。

教育の充実は御船町全体の福祉の向上及び活性化を図る上で、大変重要なファクターであることは揺るぎのない事実であると思います。議会においても、これまで一般質問や予算案等の質疑の中でも、教育については何度も議論され、執行部、議会ともどもその重要性については一定の共通認識が取れていると言えるでしょう。今議会では教育に係る新年度の予算案も提案されました。実際、町内の小・中学校においてどのような方向性のも

と、どのような教育が行われているのか、予算の裏付けはあるのかなどをお聞きします。

また、町立ではないものの、御船町内には昨年で創立100周年を迎えた御船高校があり、教育のみならず地域活性化の核となる役割を果たしています。また、九州唯一の音楽単科大学である平成音楽大学もあり、これら町内の教育施設に対して町はどのようにかかわり合いながら、町民全体の福祉向上、町の活性化へとつなげようとしているのかをお聞きします。

個別の質問については、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の、御船町の学校教育の方向性について問うについて、お答えをいたします。

本町では、第6期御船町総合計画の基本計画「人を育む御船町」において、学校教育体制の充実を掲げており、学校教育体制の充実を図り、人を育てていく所存であります。小学校では、英語教育に力を入れつつ、町内の6つの小学校において、それぞれ特色のある取組みを行っています。中学校は、町内において御船中学校1校です。県教育委員会と一緒に進めている熊本の学びの取組みのほか、テニス部、ものづくり部などの部活動も活躍しています。積極的にボランティア活動を行い頑張る姿を地域の方に見ていただいているところでもあります。

また、町内には、御船高校や平成音楽大学など高校、大学の教育施設があります。積極的にかかわりを持ちながら、引き続き共に活性化できるよう取り組んでまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） それでは、小学校、中学校の特色について簡潔に御説明ください。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えいたします。

御船町には各学校に特色ある教育活動があります。まず、英語教育日本一を掲げております。小坂小学校の英語教育の取組みは、平成28年度から国の指定を受けて始まり、本年度で6年目を迎えています。令和2年度からは御船小、高木小も同じく特例校として英語教育に力を入れ、その取組みは今町内全ての学校へ広がっているところです。教科体育の研究では、木倉小が33年間にわたり体育の研究を続けています。毎年研究発表会も開催しております。その取組みは、県や郡内から高く評価されているところです。

七滝中央小は小規模特認校コミュニティースクールに指定し、豊かな自然や郷土の遺産、地域人材を生かした教育に取り組んでいます。滝尾小や御船中は新聞を活用したN I

E教育に取り組んでいます。御船中では学力はもちろんのことですが、御船輝き学習と題して1年生は御船町の食の環境、2年生は産業・文化・伝統芸能、3年生は安全・暮らし・健康をテーマに、地域の人に話を聞いたり調査などをしたりして調べて、御船町の学習に取り組んでいるところです。

また、熊日の若者コーナーには、御船中の生徒の投稿がよく載せられています。部活動にも力を入れ、テニス部の生徒が郡内で優勝したり、ものづくり部では、全国中学校産業教育教材振興協会会長賞や審査員特別賞など複数受賞しています。さらに義務教育9年間を一貫した教育方針で貫くために、御船中学校を中心に御船町学力向上研究指定事業を立ち上げ、全教職員が4つの部会に参加して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身の育成」を推進しているところです。徐々に学力の向上が図られております。

このように、町内全ての小・中学校が教育の質を高める取組みを行っているところです。

○9番（福永 啓君） それでは、高校、大学、これは町立ではないんですけど、高校、大学、町内の教育機関の連携についても、完結をお願いいたします。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えします。

御船高校との連携は、御船町の中にある高校ということ意識し、中学校は御船高校のオープンスクールの際に、3年生が全員御船高校の見学に行きます。また、御船高校は、芸術コースの作品を御船中学校の多目的ホールに一定期間展示し、御船高校の生徒の作品を御船中学校の生徒が自由に鑑賞できるようにしています。

そのほか、御船中学校の生徒が御船高校に行き、高校生と一緒に部活の指導を受けたりしています。

平成音楽大学は学生が学生ボランティアとして、小・中学校で学習支援を行い、平成音楽大学の先生が合唱コンクールの審査をしたり、学生は合唱コンクール前の練習の支援をしたりしています。そのほか、小学校のお見知り遠足で平成音楽を訪れている学校もあります。このように、人的な交流等の連携を深めているところです。

○9番（福永 啓君） このように、いろんな取組みが実際なされていて、今の話を聞いていると、これは教育のみならず、やはり町の活性化に深くかかわってくる。先ほど申しましたように、教育の重要性については、ほぼずっと前から大事だよと共通認識は取れていたんですね。そして、私はさんざんここ数年間指摘してまいりました。気持ちは一緒なんで

すけど、予算が付いていってないんじゃないのと、実際数値を出して、震災前から、特に子どもたちの教育に直接使う消耗品費、原材料費、そのようなものが、教育費というのは建物だったらバンと上がりますから、そこは上下がありますけど、そのように子どもたちの教育に直接使う消耗品費等、これが確実に少しずつ下がっていったんですよ。これは、数字はうそをつきません。今年度、新たな予算が出ました。これについて、子どもたちの教育に直接支出する消耗品費、原材料費はどうなっていますでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 議員がお尋ねの消耗品費と原材料費について、現在児童生徒が使用する広用紙や色画用紙、カラーペンなどは原材料費ではなく、教育用消耗品費として支出しておりますので、消耗品費と教育用消耗品費についてお答えします。

小学校と中学校の令和4年度予算案の消耗品費は、前年度と比較してそれぞれおよそ25%の増です。教育用消耗品費は小学校の令和4年度の予算案は、前年度と比較して38万円の増、率にして75%の増、中学校の教育用消耗品費は前年度の2倍の40万円となっています。

熊本地震後、消耗品費及び教育用消耗品費は令和2年度まで減少傾向にありましたが、令和3年度の予算ではほぼ震災前と同額となっており、令和4年度の予算案についてはさらに増額となっております。

なお、小学校費全体につきましては、令和4年度の予算案は2億2,464万2,000円、前年度と比較して5,559万8,000円の増、率にして32%の増、また中学校費全体につきましても、令和4年度予算案は7,324万5,000円、前年度と比較して2,875万6,000円の増、率にして64.6%増加しております。

○9番（福永 啓君） 消耗品費だけではなく、小学校・中学校費ともに増加しているということですか。

ちなみに、小学校費、中学校費ともに予算増となった主な要因は何ですか。個別の事業に関する説明なども含めてお答えください。

○学校教育課長（西本和美君） 予算増となった要因につきまして、小学校においては、木倉小学校の学級数に対応するため、木倉小学校教室改修工事請負費や校舎の増改築工事設計費、また総合計画のわくわくプロジェクトにある児童のスポーツに取り組む場の整備として運動場や体育館の工事、また新型コロナウイルス感染予防の取組みとして、トイレの手洗い場を非接触化とする工事等があります。

中学校については、女子更衣室がありませんでしたので、女子更衣室を設置するためにみんなの家移築設計委託料、みんなの家移築工事請負費、ICT環境整備のための大型掲示装置購入費等を予算案として計上しております。これらの要因により予算増となっております。

○9番（福永 啓君） 再三申し上げてきましたよね。教育の事実は思いだけでは遂げられません。この質問をするに当たって聞いていましたもんね。今年はちょっと増えているよと。減っていたらどうしようと思っていましたよ、私。本当に一定程度増額されて、今回、この分については評価できる。評価したいところですね。

ただ、今回の増額された分です。この中に先生たちは、今まで足らなかったわけだからきちっと使われると思います。もう本当に待っていらっしゃったと思います。でも、結構学校教育費というのは建物とか設備、さっきもおっしゃいましたもんね。それに対しての予算というのは建設課かと思うぐらいたくさん結構あるんです。これについて、やはり検査だとか設計を見たりとか、そういう学校教育とは直接あまり関係なさそうな業務というのが皆さんの肩にかかってくると思います。その部分なんですけど、これがしっかり執行できる体制、このあたりを調査したりとか検査したりとか、そういう体制は、きちっと教育委員会の中でできているのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 現在、学校教育課には、施設整備等の経験者はおりませんが、建設課と庁舎内の経験者の協力を得ながら、また委託しております管理業務の担当者の意見も確認しながら、業務を進めているところです。

○9番（福永 啓君） 先ほども申し上げましたが、学校教育課というのは思いのほか建物とかそういうものが多いんですよ。ここにはたまたま隣に座っていらっしゃる課長とかはそういうことに長けていらっしゃる方もいらっしゃいますけど、本当にその部分の人材みたいなものが非常に少ないのではないかと私は実感しております。ぜひ、そのあたりも、どこなのかな、これは、総務課かな、考えていただければなと、これは要望しておきます。

私は、自分の家は御存じのとおり御船中学校の近くなんですが、中学校では、電気の消し忘れじゃないかと疑ってしまうほど連日遅くまで職員室の電気がついています。もちろん消し忘れじゃなくて、職員の方々がお仕事に励んでいらっしゃるわけなんですけど、やはり、このような状況というのは尋常ではないですよ。なぜこのように連日深夜までの仕事が続くような状態になっているのでしょうか。何か、これについて改善策はとられまし

たか。

○学校教育課長（西本和美君） 学校にて、勤務時間をタイムカードに記録するなど、個人の勤務時間を明確にした上で、長時間勤務者については教育委員会に報告があります。ここ数年長時間勤務者は減少の傾向にありますが、議員がおっしゃるようには十分ではなく、さらなる対策が必要であると感じています。本年度、町で働き方改革推進プランを策定し、その中に具体的な取組例を示した上で、次年度以降さらなる働き方改革を進めてまいります。

○9番（福永 啓君） 先生たちのそういう仕事の内容でも、先生方に聞くと、本当に皆さんが同じことをおっしゃるんです。負担になる作業、負担にならない作業というのがある。先生方のほぼ100%ですよ、子どもたちのための作業、子どもたちの授業のことだとか、子どもたちの悩み相談だとか、自分が好きで学校の先生をやっているのだから、そのあたりについては、ちょっと遅くなったりとか労力を費やしてもあまり負担にならないというか、ほとんど負担にならない。一方で、やはり事務的作業とか、何か教育とはちょっと離れたような作業、そういう作業が先生方の負担感を非常に増している部分につながっていると。こういうことはよく先生方はおっしゃるんですね。そういう授業準備以外の事務作業等、これをどのように軽減していくか。それについては、どのようにお考えですか。

○学校教育課長（西本和美君） 授業準備以外に、各種調査、成績処理、通知表の準備が負担になっていると思われます。令和4年度には本町の全小・中学校に公務支援システムを導入し、成績処理や通知表をシステム化する予定です。このシステムの導入により大幅に事務作業の軽減が図られます。また、中学校においては、さらに部活動の指導が負担になっておりましたので、令和4年度から部活動指導員を任用し、部活動に係る教職員の負担軽減を図ってまいります。

○9番（福永 啓君） 今おっしゃったように、もう教育長はじめ、学校教育課長もわかっただけじゃないですか。どういった問題があって、そしてそれを解決したいと思っただけじゃないですか。そのためにもやはり予算の裏付けが必要だと私は強く思います。今回はそれがよくできているので、ただ、今回で安心ではなくて、今後とも必要な予算をきちっと付けていただきたいと思います。

御船中学校なんですけど、御船町唯一の中学校です。ここに通わせたい、ここに通わせるために御船に引っ越したいと、町内外の保護者にも思っただけじゃないですか。その

ためには先生方にも御船で教えたいと思っていただけるような学校を作ること重要であると思います。先生たちに聞いたんですけれど、先生たちがそこで教えたいと思える学校はやはりいい学校なんですよ。ということは、子どもたちも通いたい、保護者も通わせたい、先生もそこで教えたい、この3つが揃った学校に育てていただきたいなと私は思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか、教育長。

○教育長（上杉奈緒子君） ありがとうございます。私もそのとおりに思います。保護者や児童生徒から御船町に住んでよかったと思われる理由の1つに、この学校に通えてよかったとか、この環境の中で育つことができよかったと思っていただけるよう努力してまいりたいと思います。教職員も児童生徒とのふれあいを楽しみ、学校での働きがいを感じられるように、これからも改革を進めてまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 次に、これまでは町立の教育機関について話をしてまいりました。

次は、町立ではない町内にある教育機関、特に御船高校との連携についてお聞きいたします。御船高校は昨年創立100周年を迎えました。芸術関係では、浜田知明先生や井手先生をはじめ日本を代表する画家を輩出するなど、分野を問わず多くの著名人を輩出してきた歴史がある旧制中学校である高校です。町長の母校ですよ。私は違うんですが、私の母、私の姉、そして私の娘、私の父は御船高校の美術教師でした。そのように、卒業生ではない私にとっても、御船高校はやはり特別なところなんですよ。御船町にとっても単に町内にある県立高校ではなく、地域の核となるべき施設です。しかし、一方でここ数年定員割れが続いています。上益城郡内には高校が3つありますが、どこも定員割れです。御船は比較的志願者が多い高校とはいえ、少子高齢化が進む現状では、その存立にかかわる問題すら私は噴出しかねないと危惧します。

100周年を迎えた御船高校が今後100年を迎えるためには、町はどのようにかわりを持っていったらいいと思われませんか。町長。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

御船高校は御船町の中にある高校として、多くの町民に親しまれてきました。卒業生も多く、議員のように保護者として御船高校にかかわっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。御船高校には芸術コースができて9年が経ちました。芸術コースの生徒の活躍で御船高校の名前を聞く機会もどんどん増えてきています。一方で、入学を希望する生徒が減少していることも承知しています。今後も、中学校と高校の連携を行い、町の広

報紙、広報みふねの「御船高校NOW」のコーナーも継続します。また、高校の魅力を広く多くの方に知っていただくため、町のホームページにて高校の紹介をし、広く御船高校の魅力を町外に発信してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 御船高校は町立ではないんですよね、県立。だからなかなか町はという意見もお聞きしないではない。しかし私はそうではないと確信します。同じように県立、そして同じような小さな町にある高校、いっぱいあるんですよ。例えば皆さん御存じなのは世羅高校です。あの世羅高校、あれは小さな町、御船より小さな町かもしれません。どちらかといえば、山都町に近いような環境であるような町です。そこで、県立であるにもかかわらず、皆さん、日本中の皆さんが知っているような名前ですよ、マラソンで外国人留学生が必ず来て、そして日本人のみんなも頑張って優勝候補の筆頭に駅伝でなるような学校、それが県立なんですよ。なぜ、そういうことがその地域でできるかという、その地域、世羅町の方々がやはり地域ぐるみで学校を支えているんです。そのような例は世羅高校だけではありません。やはり御船町としましても、御船高校を地域ぐるみで支えていかなければならないと私は考えます。

先代の校長先生、御船高校に学校運営協議会を立ち上げられました。ここ何年か、御船高校のほうからいろんな地域に出向いてきて、例えばまちづくりの提案があったりとか、いろんなかかわり合いを積極的に持とうとされています。大変よい傾向だと思います。町からも、この学校運営協議会等に参加されていると思いますが、どのような思いや意見をこの中で町として述べられているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

本町からは、その運営協議会の委員として、まちづくりのための地域連携の観点から商工観光課長、それから防災意識の向上と地域との携わりの観点から総務課地域防災係長が選任をされているところです。ここ2年間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から主だった会議というものは開かれておりませんが、書面にて意見調書がありますので、高校の魅力化を図るスクールミッションの評価、それから行政や地域との積極的な連携を図ってみてはどうかなど等の意見を述べさせていただいているところです。

このような意見の交換によりまして、ふるさと応援基金を活用した事業を明示するロゴのデザインだったり、街なかギャラリーなどの利活用の方法など、まちづくりや観光振興への取組みの御提案をいただいているところです。今後も町と高校とが双方向で連携す

ることで意見を出し合い、さらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） この学校運営協議会を始められた校長先生、これは多良木高校の校長先生だったんですね。多良木高校、御存じのとおり学校自体がなくなっていました。だから御存じなんですよ、学校がなくなるということがその地域にどのような影響を及ぼすか、どのようになっていくか。ですからこそ、地域とのつながりがどれだけ大事か、地域で学校を支えていくことがどれだけ大事か実感されているのではないのでしょうか。地域の方々、そして学校が1つとなって、学校運営協議会の中で、御船高校の将来ビジョンをつくり上げてほしい、私はそう思います。いろんな可能性を排除せずに、もう私も東京の方にお話をお伺いしたり、教育関係者の方にお話をお伺いしたりしてみました。いろんなことをおっしゃるんですね。私が考えもつかなかったこともおっしゃいました。例えば、「ああ、そしたらそこを国際バカロレアコースを作ってみたら、公立ではどこにもないからね。そうすれば他県からとか、寮とかに住んでも来るよ」とか、そういうお話もいただいたこともあります。あと1つは、「ああ、だったら1年間の留学専門のコースを作って、2年目から留学させちゃったら、2年間海外に留学させたら、帰国子女枠になるから、偏差値に下駄を履かせられるよ」とか、何かいい悪いは別にして、いろんなアイデアを、ああ、なるほど私はこんな考え方はなかったという話をお伺いしました。そういうのを排除せずにいろんな思いの中で、地域の方々とともに、いろんな可能性を排除せずに、御船高校のこれからのビジョンを作り上げていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 思いは同じであります。一人でも多くの生徒に御船高校に入学していただくために御船高校の良さを広げていきたいと思っております。例えば御船高校の芸術コースの書道を担当しているのは日本有数の書道家を輩出する大学に通った人たちであります。その3人の先生方のうち、2人は御船高校の卒業生であります。恐らくそういったことを知った子どもたちが、遠方に住む孫にその情報を伝えてくださり、御船高校で書道を学びたいという希望を持って入学されたり、嬉しいことであります。

高校では職員紹介のパンフレットとか、生徒の作品集も作成されております。先生や生徒の取組みを広く知ってもらうことが大事だと思います。私自身も御船高校で講演をさせていただいております。本当に目の輝きはすごいなと思っております。

また、関西御船会、東京御船会、中部御船会に出席したときに、やはり「孫をやりたい」と、孫を入学という形で行われる方もいらっしゃるとお聞きをしております。やはり

卒業生中心に、そしてこの町に住む方を中心となって御船高校の入学者を増やすこともできていくのではないかと考えております。

余談ですが、先般、御船高校から私のところに生徒の作品集を持ってこられました。これは全生徒が御船町に関して、3年間かけてプロジェクトを作りながら、自分の成果を発表されたものです。これを読んでみますと、御船町は、御船高校の子どもたちがいかに御船町をよくしていきたいという思いがたくさん詰まったこの冊子でありました。ここに書かれている一言一言を読みながら、やはりこの町を支えるのは私たちであるとともに、御船高校の生徒も一緒によくしたいという思いで頑張っているなということを感じさせていただきました。御紹介させていただきたいと思います。

このような形で御船高校を支援してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 町にとっては御船高校は必要不可欠な存在です。本当にそれが今は当たり前にあるので、空気のように重要性を感じない部分があるかもしれない。しかし、本当にこれが、万が一でも何か形が大きく変わるとかなくなってしまうようなことがないように、御船町は一丸となって今後も御船高校とかかわりを持ち続けていただきたいと強く思います。

これで前回の宿題は終わりです。次は開発に関して質問いたします。

御船町は99平方キロメートルの面積がありますが、その8割が中山間部であり、平坦部は約2割です。そこに御船町の総人口の85%は居住しています。この比較的狭い平坦部、生産条件のいい農地が広がっています。しかし、交通の便がよく、居住にも適しており、また開発にも適していることなどから、近年開発が進んでいます。長年開発が進まなかったインター周辺もコストコが誘致され、「COLAS MIFUNE」と命名された新たな開発地域となりました。菊陽にも世界的な半導体メーカーTSMCとソニーの進出が決定し、町としても、先ほど中城議員の質問にもありましたですが、半導体企業誘致本部が設置され、さらなる企業誘致開発が進もうとしています。

しかし一方で、開発が進もうとしている地域、主に農業振興地域には現在生産性の高い優良農地が広がり、御船町の基幹産業の1つである農業を支えているのもまた事実です。再三議会でも指摘されていますが、農地が開発されることは、農地が失われることのみならず、農業が弱体化することのみならず、農地が持つ保水能力が失われ、内水被害の拡大をも予想されます。農業振興地域の開発と農業、そして治水をどのようなバランスを保ち

ながら行うのか、その方針について質問いたします。

○町長（藤木正幸君） 農業振興地域整備計画と開発の方向性について、お答えいたします。

御船町農業振興地域整備計画において国道445号沿いの御船インター周辺から西往還周辺までの農地は優良農地として保全すべき農用地区域に位置付けられております。一方で、町の最上位計画である第6期御船町総合計画及び御船町都市計画マスタープランの土地利用構想においては、国道443号及び445号沿いの農地を土地利用調整ゾーンに位置付け、農地としての土地利用を基本としつつ、計画的な土地利用調整による新たな産業立地や住宅開発などを受容していくこととしています。

当該地域は水稻のほか麦、大豆等の土地利用型作物や花き、露地野菜など収益性の高い農業用生産が行われている状況であることから、地域農業の振興を第一に考え、開発に当たっては治水を含めた環境面、農業振興また景観などバランスを取りながら進めなければならないという課題があることも踏まえ、御船町農業振興地域整備計画及び農地法に基づいた整合性のある効果的な農地利用を図ってまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） まず最初に、現在進んでいる農業振興地域整備計画の見直しについて、お聞きいたします。先日、産業厚生常任委員会でも説明がありましたが、見直しのスケジュールと概要、考え方について完結にわかりやすく御説明ください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

御船町農業振興地域整備計画につきましては、平成22年11月の策定から5年以上経過をしております。国の指針ではおおむね5年ごとに見直しを行うとされておりますが、熊本地震の発生により全体見直しの作業が先送りされていたという状況となっております。復旧期の3年を経て、令和2年度から令和4年度までの3カ年計画で全体見直しを進めております。令和2年度は、地番対応図、航空写真土地利用計画図等を整備しシステム化を行っております。令和3年度は整備した地図をもとに現地確認、約1,500筆を行ってまいりまして、9地区での地区説明会、関係課と協議を行い、除外候補地の選定を完了いたしております。令和4年度は、7月頃から県と素案協議、事前協議を行いまして、年内をめどに協議を終了する予定としております。その後は、法手続きを進めながら、令和5年3月議会に整備計画の変更について上程する予定としております。

農業振興の観点から、基盤整備済農地や10ヘクタール以上の一団の農地の農地は農用

地域区域に指定することが定められております。令和4年度に完了予定の御船町農業振興地域整備計画全体見直しにおいても考え方は同様となります。

- 9番（福永 啓君） この質問に先立ち、事前にこの写真を課長とか町長とかにお配りしていたと思います。ちょっと御覧になっていただきたいんですが、これは御覧になってわかるとおり、昭和39年オリンピックの年ですよね。それとこれが現在です。ものすごい勢いで変わっている部分と全く変わっていない部分があるんです。ここのインター周辺から中心部、このあたりは、もちろん川は改修されて真っ直ぐになったんですが、土地の利用方法、ここはほとんど変わっていないんです。この長年開発されなかったこの部分にコストコが誘致されたわけです。最初申し上げましたとおり、御船町は広いようで、平坦部は結構狭いんです。その平坦部でも農振除外された地域は、既に開発が進みまくって、新たに開発に適した場所を探すことが非常に難しくなっています。それは熊本地震のとき、仮設住宅を造る土地を探したときに大変だったですもんね。それでもわかると思います。
- そうしますと、必然的にコストコ周辺の農振整備計画地域が今後の開発の対象にならざるを得ないのではないかなと思います。いかがでしょうか。

- 農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

御船町の土地利用の状況からすればそのようになるかもしれませんが、一方で、この地域は議員も御承知のとおり生産性の高い優良農地でもありますことから、今後とも農地として利用していくことが基本であると考えております。

- 9番（福永 啓君） 企業誘致、開発の観点からはいかがでしょうか。

- 建設課長（島田誠也君） 先ほど町長答弁にもありましたように、農地としての土地利用を基本としつつ、その上で周辺の自然、田園環境や住環境に配慮しつつ、計画的な土地利用を図っていく必要があると考えています。具体的な開発計画があった場合には、個別に対応していくことになると思います。

- 9番（福永 啓君） コストコから御船町につながる部分です。町道中央線、国道から下の部分といいますか、この写真でしたら。その部分に関してはもう農振を一体的に外してくれという意見は前から根強くあったと思うんです。企業誘致の観点のみを見ればそちらのほうが合理的かなとも考えるんですが、今回の農振見直しでそのような方向性にはなっていませんね。それはなぜそのような方向性にならなかったのでしょうか。

- 農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

そのような御意見があることは十分承知をしております。しかし、繰り返しになりますが、農業振興の観点からは基盤整備済みの農地、10ヘクタール以上の1団地の農地は農用地区域に指定することが定められております。よって、令和4年度に完了予定の御船町農業振興地域整備計画全体見直しにおいても、考え方は同様としております。

○9番（福永 啓君） それでは企業誘致、開発の観点からはいかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

一体的に農振除外をしないことが、都市計画の観点から見ても、不利とまでは言えないと考えております。コストコ誘致の例にもありますが、農振地域であっても農地を開発する必要性のある具体的かつ町の活性化や町民に有利な開発計画があった場合は、地域の理解を得ながら、町として企業誘致などの土地利用を進めることは可能であると考えております。

○9番（福永 啓君） 確かに農振地の場合を開発する場合、例えばこの土地を民間主導で、土地の地権者と民間の会社のみでこの開発を何とかしましょうというのは、これはほぼ不可能ですよね。だから、町や地域の住民の理解がないと農振地の開発というのはできない。ということは逆に、農振地であるからこそ町や地域に有利な開発を選択して誘致できる一面もあるといえる、ということもあるんですか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

当該地域は用途地域外の無指定の地域で、ある意味開発は自由にできる地域となっております。しかし、農振法によりその自由な開発が規制されているという状況です。農振法は農地を守るための法律ですが、当該地域が無秩序に開発されることを守り、まちづくりの方向性に合った土地利用を図ることができるとも言えると思います。

○9番（福永 啓君） 私も、農振地の開発というのは、町に逆に開発を阻害する要因ではなくて、町に有利な開発を選択して誘致できるという、逆に有利な一面があるのではないかなと考えます。一方で、それは町や地域に有利な開発であるのならば、農振地のどこでも条件は一緒といいますか、なってしまいます。過去の議会等において、町として優良開発を進める農振地について、確定した具体的地域、ここをしますよというのが確定的に示されたわけではありませんが、一定の方向性については答弁がありました。

ちょっとこの3枚目の写真を御覧ください。この枠の中の部分、これが過去の答弁の中から、この部分ですよねと何回かお示ししたりとか話をしながら、この部分が将来的に

開発を容認するしかないのではないかなという話になってきました。コストコ的时候もそうだったんですね。コストコがあって、その間を飛び地にしてはいけない。ここは将来的に町とつなげた一体的な開発を1つしなければいけないような、という意見もあったかと思えます。

しかし、農振地の場合、実際に農業をされている方がいらっしゃるわけです。中には後継者を作って、設備投資を行い、長く農業をしようとしておられる方もいらっしゃいます。そのような方々が安心して農業を続けることができるためにも、やはりここはもうある程度、一定程度区分けをしたほうがいいと思うんです。もちろん農振地だから基本は守らなければいけないんです。でも、ここだけはもう絶対町として守りますとか、ここはそういう地域にとって有利な開発があったらこの部分は開発を進めますとか、そのような形でわかりやすく区分けをするべきではないかなと思うんですが、まず、農業振興課長はいかがですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

議員の御意見は十分理解はできます。しかしながら、農業振興の観点からは今後とも農地として利用していくことが基本であると考えております。

○9番（福永 啓君） 開発、企業誘致の面からはいかがでしょう。優良企業や優良開発の誘致は、これは地域間競争なんです。スピード感が欠かせません。具体的企業誘致の話があった後で個別に意向調査を行うなどしてはなかなか進まない。町として、開発を支援する農振地の場合、を定めて、その地域内で農業を営む方々や地域の所有者の方々に、将来的にはこの地で農業を続けようと思っているのか、そうでないかなど、意識調査、意向調査のようなものは、もう始めておく必要があるのではないのでしょうか。開発とか企業誘致の点から考えればです。いかがでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

農地の開発意向調査に関しましては、インターチェンジ周辺及び国道沿線について、令和元年10月に企業誘致係において地権者に対してアンケート調査を実施しております。開発を誘導するものではございませんけれども、一定程度の農家の皆様方の意向は把握できているものと考えております。

御指摘のありました国道445号沿線、今城地区周辺につきましては、平成30年7月に地元からの農振除外の要望書が町に提出されておまして、農業振興地域の中でも開発意向

が高い土地、地域であることは認識をしているということです。

○9番（福永 啓君） この開発されていない部分です。これがこの写真を見てわかるとおり、55年以上ですよ。いまだに開発されずに農地の姿を保ち続けている。これにはやはり理由があります。それは、やはりこの地が生産性の高い御船町最大の優良農地の集積地であるからなんです。といいますけれど、ここしかないんですよ、町内には。これだけば一つと集まっているところは。最後の砦とっていいかもしれない。

一方で、逆に一定規模の企業誘致や開発を有利に進めることができる場所も、町内に残っているところはここしかない、というようなところがあるんですね。御船町の基幹産業である農業は守り続けなければなりません。農業者の方々が安心して営農を続けることができる環境を整え、かつ町にとって優良な開発誘致を両立させなければならないという大変難しい判断が迫られている今、町のビジョンをはっきりと示さなければならない時期に来ていると考えます。

農振地は、農地としての利用が基本ではありますが、開発に関するコンセンサスが取れていると思われる、この部分です、この青い部分。この部分が将来町にとって地域にとって優良な開発計画があった場合は開発を進める地区で、それ以外のところについては、将来的にもここは大事な農地ですから、これはもう、開発とかはせずに農地として絶対保全していくぞと、というようなことで、一応コンセンサスが皆さん取れているという感じによろしいのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

町としましても、計画におきまして、周辺の自然、田園環境や住環境に配慮しつつ、計画的な沿線施設の誘導を図っていく地域と位置付けており、そのように考えているところであります。

○9番（福永 啓君） 基本的に、ここの土地の方もそう思っていると思いますよ、実際に聞きましたので。ですので、そういうコンセンサスが取れていることをはっきり示していただければと思います、この方々にも。

あと、やはり開発に当たって皆さんが心配されるのは、先ほどの、ほかの一般質問でもたくさん出ておりましたが、治水、水問題です。農振地の開発に企業を誘致する際には、調整池の整備が欠かせないと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

農振地の開発に当たりましては、やはりできるだけ調整池の設置が必要となる規模の開発を誘導していくことが重要だと考えております。

○9番（福永 啓君） この写真で黄色い丸があるところを御覧いただきたい。落合の水門周辺です。ここなんです、ちょっと強い雨が降れば、いつもこの農地は浸水します。そして、雑木が流れ込んだりとして、ここの方は本当に大変なんです。矢形川の水と、そして町内中心部の内水がいつもここに流れ込んでしまう。大雨のときにはそれが周辺の農地に広がってしまう。本格的に矢形川改修はいろんな課題が多く、これはなかなか進みません。町長の思いの中に、先ほどもありましたけれども、御船町に防災機能を兼ね備えた運動公園を造りたいというのがありました。これは内水被害軽減のために、この周辺の優良農地保全のためにも、この地を深く掘り下げるなど、どのような工法かわかりませんが、遊水池、調整機能を兼ね備えさせた運動公園をこの地に造らせたいかでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） 防災機能を兼ね備えた運動公園に関する調査費を新年度予算で計上しております。また、どこを調査するかは決まっていない段階ではありますが、今議員が御指摘のように、事情は町としても十分把握をしておりますので、候補地の1つとして入ってくるものと考えております。

○9番（福永 啓君） 治水については、私も専門家ではございませんので、そういう調査をして、一番適切な場所にそういう治水に関する防災機能を備えた公園を計画していただければと思います。

それで、先日産業厚生常任委員会の中で、この農振地内にある今城仮設住宅の防災公園化についても説明を受けました。それについて、防災公園の中に設けられる予定の調整池なんです、現在はその公園の整備に係るのみの要領で計算されているということでした。これは委員会でも申し上げましたけれども、例えば町の中心部分、ふれあい公園です。そこにも調整池が実は駐車場の下にタンクで設置されています。それも公園の整備に対するもののみでした。あの際に、もうちょっと周辺の開発を考えて余裕のある調整池量を確保していたならば、今本当、ちょっとひどい雨が降ると田上皮膚科から四ツ角のあたりが冠水してしまいますけれども、あれも十分に緩和されたんじゃないかなと、もう本当においしいことをしたなと思うんですが。同じように、今後禍根を残すことがないように、今後の開発を見据えた上で、今城の仮設の公園整備、これに係る調整池は十分余裕のある調整池

を造るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

先ほども申しましたように、周辺地域の開発においては、調整池等が必要な規模の開発の誘導を図り、事業者の責任において雨水流出抑制対策を講じることが基本であると考えております。今回の公園整備に当たっては、今のところ開発基準に基づいた調整池の規模で計画をしているということになります。

○9番（福永 啓君） 私の話では、その基本が前提の質問なんです。今後想定される開発なんですね。誘致される開発、それはやはり、それはもちろん調整池付きの開発が望ましいですよ。しかし、全部調整池付きができるかといえば、それはやはり無理です。しかも、あのような農地として利用する場合でも、将来的に農業の集積場ですとか倉庫ですとか、今の農地よりもはるかに保水力を失う形での農地としての利用、これが沿線沿いでは進むことがあります。恐らく進むでしょう。そうした場合も、やはりこの将来を見越して、今後の開発を見据えた上での内水対策は絶対必要だと思います。今回、公園整備に当たって調整池をわざわざ造るんです。単に公園部分のみではなくて、調整池を何か増やすとか、よそでやっていますよね、駐車場のところを低くして、その部分は調整池の能力を持たせるとか、いろんな工夫ができると思うんですが、そのように何か調整池、内水対策、それをするにはできないのだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

今回計画する防災公園は、熊本地震の際の仮設住宅の用地にも窮したという教訓を生かし、大地震、大火災時の一時避難場所、車中泊の場所、仮設住宅の建設予定地、災害ごみ置き場、復興活動の拠点など、災害時に様々な用途に使用できる場所ということで想定をしているところです。

その中で、先ほども申しましたが、調整池はあくまでも用地面積上の基準で計算した容量で現在計画をしているところです。公園の整備のやり方によっては、公園内での雨水の排水抑制容量あたりもかなり変わってくると思いますが、議員御指摘のように、周辺の開発次第では保水能力が低下する可能性もあって、その対策も必要と考えますので、起債を財源として活用しているということで、制限もかかってくるかなというところもあると思いますが、その中で、できる限りの対応を考えていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） ぜひ工夫していただきたい。ちょっと言いますけど、よそでよくやっ

ているのが、ちょっと駐車場の位置を低くして、そこに、「ここは雨のときは浸かりますから止めないでください」と書いてある駐車場が実は幾つもあるんですよ。あれもね、そうやって何とか、そこでごまかしているとかやっているんです。そういうことも可能でしょう。

これで最後です。最後に町長、今議論してまいりましたが、農地保全と開発、今日も私のみではなく、幾つか一般質問がございました。これはやはりほかに町の景観も、今日はあまり議論していませんけど、これも重要ですよ。この全体像について、やはりどのように考えているか。やはりここで、こう考えています、ああ考えていますと、言葉だけでは非常にわかりにくいんだと思うんですよ。何か、今後の町の姿に対して、ビジュアル的にイメージとして、何かビジュアル的に示していただくことは、何とかできませんかね。例えば、先ほど高校の話をしました。御船高校には芸術コースがあります。ここの開発の担当課と芸術コースの生徒が一緒になって御船町の将来像を書いてもらうとか、それを貼り出すとか、そのような何かわくわくするような形で、町民に、御船って将来こうなっていくんだよという姿を、見てわかりやすいように示していただくことができればと思うんですが。いかがですか、町長。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

開発には農地の保全、治水、景観や環境の保全、多様な問題が出てまいります。そのバランスを取りながら、御船町にとって一番よい方法を進めていくのが町の役割であると思います。

御指摘のとおり、町の将来像を言葉や文字のみではなく、町民の方々に実感していただきたく、難しい面もありますが、町の将来像をいい方向に示すためにも、議員の御意見も1つの案と思い、提案を受け止めさせていただきたいと思います。

今の説明でちょっと思い出したことがございました。城山公園に上りが、石畳がありますけれども、石畳の左に今から、私が小さいときにもあったので、私の前の方が御船町の将来を石に書いていらっしゃるといのが今思い出したところであります。やはり、そういった形になっているかどうか、もう一度見に行きたいと思っておりますけれども、やはり示すということも1つの案だということは感じさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（池田浩二君） 福永議員、もう時間です。

○9番（福永 啓君） はい。ぜひ、皆さんにわかる、目に見えるような形で町民がわかりやすいような形で示していただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。